

会議録・令和3年12月17日第4回定例会（最終日）

1. 招集の年月日 令和3年12月6日
2. 招集の場所 明和町議会議場
3. 開 会 12月17日 午前9時00分 議長宣告
4. 応 招 議 員 14名
  - 1番 奥 山 幸 洋
  - 2番 松 本 忍
  - 3番 乾 健 郎
  - 5番 阪 井 勇 男
  - 6番 下 井 清 史
  - 7番 江 京 子
  - 8番 田 邊 ひとみ
  - 9番 綿 民 和 子
  - 10番 北 岡 泰
  - 11番 山 内 理
  - 12番 中 井 啓 悟
  - 13番 樋 口 文 隆
  - 14番 高 橋 浩 司
  - 15番 伊 豆 千 夜 子
5. 不 応 招 議 員  
なし
6. 出 席 議 員  
14名
7. 欠 席 議 員  
なし
8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名  
議会事務局長 山 口 隆 弘  
議 会 書 記 肥留間 晴 美 家 城 和 司 田 所 和 幸
9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名  
町 長 世古口 哲 哉 副 町 長 下 村 由美子  
教 育 長 下 村 良 次 総務防災課長 松 本 章  
まちづくり戦略課長 朝 倉 正 浩 税 務 課 長 青 木 大 輔  
生活環境課長 西 尾 仁 志 住民ほけん課長 吉 川 伸 幸

健康あゆみ課長	西岡郁玲	会計管理者(兼)会計課長	世古口和也
産業振興課長	堀真建	建設課長	西尾直伸
上下水道課長	坂口昇	斎宮跡・文化観光課長	松井友吾
教育課長	菅野亮	こども課長	西村正樹
小学校区編制 推進室長	中瀬基司		

## 10. 会議録署名議員

5番 阪井勇男

6番 下井清史

## 11. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一括上程した議案について

議案第68号 令和3年度明和町一般会計補正予算(第9号)

議案第69号 令和3年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算(第4号)

議案第70号 令和3年度明和町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議案第71号 令和3年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

議案第72号 令和3年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

議案第73号 令和3年度明和町介護保険特別会計補正予算(第3号)

議案第74号 令和3年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議案第75号 令和3年度明和町水道事業会計補正予算(第2号)

日程第3 議案第76号 令和3年度 道-2 道路防災事業 町道大淀役場坂本線道路排水施設修繕工事 請負契約

日程第4 議案第77号 令和3年度明和町一般会計補正予算(第10号)

日程第 5 議員派遣の件

日程第 6 委員会の閉会中の所管事務調査の件（議会運営委員会）

---

(午前 9時 00分)

◎開会の宣告

○議長（伊豆 千夜子） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第4回明和町議会定例会、第3日目の会議を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願ひします。

なお、電子採決システム導入に伴い、本日も施工業者を書記席に待機させていただきます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

---

◎会議録署名議員の指名について

○議長（伊豆 千夜子） 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第126条の規定により、議長から指名します。

5番 阪井勇男 議員

6番 下井清史 議員

の両名を指名します。

◎一括上程した議案について

○議長（伊豆 千夜子） 日程第2 一括上程した議案について、

議案第68号 令和3年度明和町一般会計補正予算（第9号）

議案第69号 令和3年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）

議案第70号 令和3年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第71号 令和3年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第72号 令和3年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第73号 令和3年度明和町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第74号 令和3年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第75号 令和3年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）

を議題とします。

この件につきましては、既に詳細説明が終わっておりますので、本日は質疑から行います。

まず、議案第68号 令和3年度明和町一般会計補正予算（第9号）の質疑を行います。

歳出から行います。

黄色の表紙、予算に関する説明書、令和3年度一般会計予算説明書の9ページ、第1款・議会費から、32ページ、第12款・諸支出金までの歳出全般で質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

江議員。

○7番（江 京子） 2つほどお聞きしたいと思います。

まず、9ページ、10ページの総務費、災害対策費、この委託料、家具固定作業委託料、補正上がっているんですけども、以前質問させてもらったときに特化した発信をとお願いしたら、LINEとか防災無線とかいろんなことで、この家具固定の部分だけ発信していただきました。何件ぐらい増えたのか、教

えてほしいと思います。

次に、21、22ページの商工費の委託料、インキュベーションセンターの開設準備委託料なのですが、この場所がダイワロイアルの空いている店舗というふうにお聞きしています。あそこ、みんな借地料が高くて、どんどんお店が抜けていっています。借地料は幾らなのか。それから、閉園になった双葉幼稚園、なりひら保育園、それぞれ借手はいますが、みんな事務所しか使っていません。空き教室たくさんあるのに、なぜあえてこの高い場所を借りたのかというのをお聞きしたいと思います。閉園になったり、閉校になったりしたところの公共の部分の利用、利用と言っている割に、そこら辺は考えられなかったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁。

総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） おはようございます。よろしく願いをいたします。

家具固定の実績でございますけれども、平成30年度が12件、令和元年度が5件、令和2年度が1件という実績がございました。その中で、今年度、既に17件分執行させていただいております。まだ、約10件ほど実施に向けての相談を受けているような状況でございますので、今回その分の補正をお願いさせていただいたということで、件数については、相当の伸びとなっているような状況でございます。

○議長（伊豆 千夜子） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） インキュベーションセンターの件でございますが、まず、場所の選定に当たりましては、様々な施設等も検討してまいりました。例えば隣の大型商業施設の中とか公共施設の跡地等もしていましたが、やはり今回のインキュベーションの一番体制を占める中で、サテライトオフィスの機能がございます。そこを使っていただく企業さんの意向とかサウンディング調査もする中で、やはり交通の利便性、人の流れ、建物の構造上のこ

ととか、そういったことを総合的に配慮して、現在ダイワロイヤルさんの中の空き店舗の一つをお借りしたいという判断で今回上げさせていただいたものでございます。

なお、今回の賃料に関しましては、通常の一般の企業とは異なりまして、ダイワグループさんとの協議の中で、やっぱり行政が地域のためにする地方創生なりそういうふうな特殊な業務であるので、特別の価格で今交渉中でございます。

来年度以降賃料が発生しますので、それにつきましては、新年度の当初予算の段階でご説明をさせていただきますが、通常の賃料とは全く異なる段階、無償ではございませんが、全然違う値段で最終調整をしております。今年度に関しましては、賃料はございませんので、報告をさせていただきます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁終わりました。再質問ございますか。

江議員。

○7番（江 京子） ありがとうございます。

本当にまだまだ災害対策に対してのいろんな補助事業、住民の方は知らないところがたくさんありますので、またこれからも引き続き発信のほうをよろしくお願いいたします。

それから、インキュベーションセンターなんですけど、交通の便とかそんなのを考えたらと言いますが、双葉幼稚園なんかは小学校が近くて、設備的には全て整うと思います。交通の便と云うたって、ちょっと入るだけのことですので、もうちょっと公共で空いている場所というのを上手に使っていくことを最優先して、これからも考えていってほしいと思います。企業さんが入ることなんですけれども、あの新聞を読んでお電話がかかってきたのは、何かまた天下りの場所ができるんと違うんかというようなお電話もいただいたこともありますので、そういう住民さんの目もとても厳しくなっていますので、気をつけて動いていってほしいと思いますので、要望としてお願いします。

○議長（伊豆 千夜子） ほかにございませんか。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） ちょっと教えていただきたいと思います。

23、24ページで、土木管理費の需用費、消耗品で、何かトナー代が非常にかかってしまったということで18万5,000円計上されておりますけれども、18万5,000円のトナーというと、ちょっと量的に分からないんですが、どんな感じなんですかね。それで、消耗品というのは、トナーもかかってきたらペーパー代もかかってくると思うんですけれども、紙は予算内で収まってトナー代だけ非常にかかったというのは、何かアンバランスかなと思うんですけれども、もう一遍そこら辺の説明を丁寧にしていただきたいと思います。

それと、その下の給料で、住宅管理費というのがあって、職員2名減になって270万円。ここら辺、建設課さんから、住宅管理というのは土木管理の住宅費が抜けてしまったものでこれが減になったのか。何か職員さんの事情で2人辞められて減になったのか。そこら辺をちょっともう一度説明をお願いしたいと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁。

建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） よろしくお願いたします。

プリンターのトナーでございますけれども、紙のほうは、両面印刷などをして使用量を減らす努力をしておるんですけれども、当然1枚の紙に両面印刷してもトナーは両面に印刷しますので、トナー代としてはかかってくるということでございます。それと、プリンターのトナーですけれども、カラーですので何色かに分かれておりまして、事務所で使っておるのは黒色も合わせて5色になっておりまして、純正品でいくと1つ2万8,000円ほどするもので、5つそろえると、それで14万円いたしますので。

それから、ドラムユニットという製品もありまして、これもある程度枚数を印刷すると、交換が必要になってくると。

これらを合わせますと、約18万円ほどになってくるということで、そういう



内訳でございます。よろしいでしょうか。

○議長（伊豆 千夜子） 総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） すみません、住宅管理費の給料の関係でございます。こちらにつきましては、主に町営住宅を担当している職員をここで見ておるんですけれども、人数としては変わりはありません。人事異動の関係で、人件費の高い職員からやや低い職員に異動がかかったということで、その相殺部分での減額ということになります。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございますか。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） トナー代云々のことなんですけれども、この本体がどんな機械なのかちょっとぴんとはきておりませんが、インク代と言いましたっけ、と大版のプリンターの話になってくるのかな、どういうものなんでしょうか。そこら辺、最近のプリンターはだんだんと、大容量のインクタンクで値段を安くする、コストカットしましょうというのが、新規の機械はたくさん出てきておりますが、そこら辺の機械の消耗年度というんですかね、購入したばかりなのか。そこら辺、古いんだったら新しい契約をして、そういうプリンターを探したほうが安くなってくるのではないかというふうに思うんですけれども、そこら辺のご検討はされたんでしょうか。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁。

建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） 機器ですけれども、大版のプリンターでは、いわゆるレーザープリンターと言われるもので、A3まで最大出せるものでございます。プリンターの購入年度は、今ちょっと手元に資料がございませんけれども、四、五年はたっておるもので、最近のプリンターとは違うんですけれども、その辺のランニングコスト、導入コストを比較検討して、というのは、年度途中ですので今のところ行っておりませんので、それも今後検討して、トータルで費用が抑えられるような仕組みで今後していきたいと思っておりますので、よ

ろしくお願いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございますか。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） ぜひ、これリースにすると、ドラムユニットとさっき言われましたけれども、ドラムユニットはリース代の中に入っておりますので、トナー代だけになってくるかも分かりませんし、もしかするとトナー代も含めてのリースというのも契約があるかもしれません。その辺、十分検討していただいて、こんな年度の最後のほうで足りませんでしたわなんていう計上をしないように、しっかり取り組んでいただきたいと要望しておきます。ありがとうございます。

○議長（伊豆 千夜子） ほかにございませんか。

乾議員。

○3番（乾 健郎） お願いします。

18ページの民生費、児童福祉費の児童保育費、こども園運営費で、保育士等19人が減額になっています。これで、保育園の運営は全く支障がなかったのか、教えてください。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁。

総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） すみません、この部分の減額につきましては、主に育児休業の職員が発生したということで、その分のお給料が不要になったということで、減額になっているものでございます。その分を補填する職員の配置等をいろいろ考えていただく中で、会計年度任用職員を活用したりするなどして、現場を回していただいているような状況でございます。

実際、状況は非常に厳しいと聞いておりますけれども、人員配置、工夫をしていただいて、園を回していただいております。

人数は減っておりません。

その人数は、19人というのは減ったということではございません。人数を精

算をさせていただいて、減額させていただいたという形になっております。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございますか。

乾議員。

○3番（乾 健郎） 19人と書いてありますもので、いろんな形で19人分になったということだと思えますけれども、ほかの委員会でも、採用やこういう形で保育士の環境、大変難しい環境で、その中でこういう減額になっているというのはやはり難しい環境があるんじゃないかというのは、今までも、委員会でも言われていますので、今後こういう環境改善をしていただくという予定はあるのかなのか、教えてください。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁。

こども課長。

○こども課長（西村 正樹） この人数につきましては、児童の申込数、園に入る人数によって決めさせていただいております。例えばゼロ歳児のお子さんですと、3人に1人の先生が必要になってくる、それで、1歳児ですと、4人に1人の先生が要るといような基準がございます、それに基づいて配置させていただいているのと、それからまた、フリーの先生だったり、加配でつける先生であったりとかいうことで配置をさせていただいております。それで、その人数に基づいて、人数の設定についてはさせていただいておりますので、今回の19人というのは、その人数に応じてさせていただいておりますので。ただ、金額が減額になっているのは、給料面の関係で減額をさせていただいたということですので。

今後、来年度になれば、申込みありましたので、その人数に応じてまた先生の配置をさせていただくように考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 町長。

○町長（世古口 哲哉） 保育士の関係の処遇改善の部分は、これまでも、委員会のほうでもいろいろ言われておまして、保育士だけという形ではないかも分かりませんのですけれども、初任給を他の近隣の自治体と比べて安いのかな

というのがちょっと判明してまいりましたので、初任給改善についてちょっと取組をしていきたいなというふうに今検討をしておるところです。

ただ、明和町の場合、保育士も、一般の職員も、技術職も、初任給、基本的に同じになっていますので、保育士だけ上げるというのはなかなか難しいかも分かりませんが、全体的に改善をちょっと考えていきたいなと思っています。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございますか。

乾議員。

○3番（乾 健郎） ありがとうございます。

こういう19人と今、こども課長さん言われましたけれども、規定としてこんだけが必要という形で、こんだけ差がないということだと思いますので、こういうところは、やはり明和町、「住みよいまちづくり」がテーマでもありますので、十分こういう環境をよくしていただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） ほかにございませんか。

中井議員。

○12番（中井 啓悟） 先ほどの乾議員の質問の町長の答弁、僕、2日前に一般質問させてもらって、そのときにその答弁欲しかったですわ、すみません。この2日で変わったのかなと思いました。話それまして申し訳ないです。

予算に関する説明書の26ページの下段のほうの学校運営費の21、補償・補填及び賠償金の修学旅行キャンセル料、キャンセルの部分なんですけれども、明和中学校と斎宮小学校ということで聞かせてもらっています。説明のときにその詳細がなかったんですけれども、当然コロナ禍を踏まえて、コロナ禍が影響してでのことだと思うんですけれども、ちょっとそこら辺の詳細をお願いします。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁。

教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 中学校につきましては、5月を予定しておったんですが、コロナの感染拡大で延期をいたしまして、6月に延期しました。その加減で、ほとんどがそのキャンセル料がかからなかったんですけども、1か所だけ視察先で、できなかった部分がありまして、その分のキャンセル。あと、小学校は、秋でしたので、最初は、当初は京都方面を予定しておったのを県内に切り替えたんですが、齋宮小学校だけ、ちょっと宿泊先のほうで一部、少額ですがキャンセル料が発生しました。その合わせた金額が当初予算の30万円を少し上回ってしまったということで、補正をお願いさせていただきました。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁終わりました。再質問ございますか。

中井議員。

○12番（中井 啓悟） コロナ禍で急に変更ということは理解しますし、金額も額面では、はかれないのですけれども、合わせて1万4,000円ということなんですけれども、中学校はちょっと時期も違いますし、あの時期考えると、という部分もあるんですけれども、小学校の場合は、他の学校は行っておるということで、これって何でこういうこと起こるかなという一因としては、やっぱり学校長に丸投げしておるという部分があると思うんです。これ、仕方がない部分か分かりません。

ただ、ほかの学校は行けとってという部分は、そこら辺はやっぱり教育委員会も入ってもろうて、ある程度一定した指示ではないですけれども、そういうのを打ち出していってもろうたら、細かいお金ですけれども、こういうのは発生せんかなと思いますので、今後またちょっとそこら辺を注意して進めていただきますようお願いします。

○議長（伊豆 千夜子） 教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 議員のおっしゃるとおりかと思います。この修学旅行については、校長会でも情報共有していろいろ調整したりするんですが、齋宮小学校がちょっとかかってしまったということで、全般的な話の中で、やはり極力そういうキャンセル料が発生しないように十分注意していただくようなお

話はさせていただきました。

○議長（伊豆 千夜子） ほかにございませんか。

松本議員。

○2番（松本 忍） すみません、10ページの災害対策費の委託料、職員参集管理システム導入委託料のどのようなシステムかにつきまして、詳細のほうをちょっとご説明願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁。

総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） このシステムにつきましては、あらかじめ災害の規模や種別に応じて、参集する職員を事前に登録をしておきまして、いざ災害が発生したときに、自動で職員の参集情報というか可否の確認のデータを送信するものになっています。それを受けた職員が、ブラウザーとかダイヤル回線で回答をして、その参集状況を、また自分が大丈夫なのかとかいうふうな情報を自動で集計をするようなシステムとなっております。それをするによりまして、初動体制をスピーディーにするためのシステムという形になっております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁終わりました。再質問ございますか。

松本議員。

○2番（松本 忍） 第1配備、第2配備とかいろいろありますよね。第1配備やったら第1配備に登録した職員に、役場へ集合せよという通知が行くということでもよろしいですか。第2配備は第2配備、第3は第3ということで。もしそれで連絡つかないとか、ただ通知行っただけで本人からの役場への何かのときは、すぐ出てこれる職員はいいけれども、何か事情あるときは、そういう場合の関連はどのようになっているんですかね。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁。

総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） 回答の返信がない職員については、回答が来るま

で繰り返しメールが配信し続けられるような状態になっています。その間に、当然職員からもマンパワーで、電話でつなげるなどして確認する必要もあるかと思えますけれども、システムについては、繰り返し配信して状況の把握に努めるような形になっております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁終わりました。再質問ございますか。

松本議員。

○2番（松本 忍） 大規模災害などについては、当然、職員のほうも災害を、被害を受けていることがあると思えますので、そのシステムが、今まで電話連絡やったのがそれが自動になるというんで、どれぐらいの効果が出るか分かりませんが、いろいろと状況を見ながら変えろとか、その場に応じて変えていただいて、よりよいシステムのほうをつくっていただきたいと思えますが、よろしくをお願いします。

○議長（伊豆 千夜子） 総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） すみません、先ほど答弁漏れがございました。

議員ご指摘のとおり、第1配備、第2配備、第3配備とそれぞれ災害の種別によって配置は全て決まっておりますので、それをあらかじめ登録をさせていただくような形になっております。

これ、補正をお認めいただきましたら、早々にシステムの構築に入りまして、いろんなパターンを考える中で意義のあるシステムとさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊豆 千夜子） ほかにございませんか。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） 14ページ、16ページにわたるんですけども、障がい者福祉費のところ、説明の中で、コロナ禍でサービスが増えたというような感じの説明を受けたんですけども、やはりちょっとコロナ禍ということで、特化した感じのそういうような理由とか、そういうのがあったのかなというの

をちょっと説明いただけたらと思います。個人情報に抵触しないレベルで、大まかなことを教えていただけたらと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁。

健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 障がい者福祉のこちらのサービス費につきましては、まず、児童発達支援センターとかができたということで、児童福祉に関する児童発達支援事業とかの利用が増えたということと、それから、就労の作業所のB型とかのところも増えまして、そういった形の利用が増えたということ。それから、補装具とか日常生活用具の部分で、いわゆる障がい者の方が使われる特殊な車椅子であったり、立位を支えるものであったり、そういったものの修繕とか、やはり使い慣れたものをやっぱりそのまま使いたいというお声もあって、新規の購入というよりは修繕をして使いたいという形で、そういったものが重なって今年度多くあったということと、あと、切断であったりそういったことで、義足とかそういったものが新規に想定外の支給があったりとか、そういった形で全体的に増えたということも多くございます。

コロナによってというのが、昨年度は、移動支援、外出を支援するときのサービスとかがかなり少なくなっただけなんですけれども、反対に、コロナ禍で学校が一時休止になったりとかそういったところで、放課後等デイサービスであったり、日中一時支援という預かりのものを利用されたりして、親御さんは働きに出なきゃならないし、障がい児さんは預かる場所が必要やしというような形で、サービス料が増えたということは一因かと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁終わりました。再質問ございますか。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） 外出支援というか、コロナ禍で学校が休みになったとかそういうこと。

初めのほうのいろんなところで修繕とかそういうのがいろんな部分で重なったという部分は、これは絶対にやっていただかなあかんことやもので、扶助費



に関しては必要な金額やと思っています。保護者さんはどうしても働かなあかんという部分と、やっぱり親、保護者のほうのレスパイトというか、心の休憩というそういうことも必要なんですけれども、明和町のところで、障がいを持つ子どもさんとかを預かるというか、デイサービスとかそういうような状況というのは十分足りているのかどうか。ちょっとそこら辺教えていただきたいと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁。

健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 重度の障がい児さんにつきましては、済生会のなでしこさんのほうが預かりをしていただけたりという形で、ショート、短期の入所をしていただいたりとかしております。あと、障がい児の方で、日中とか休日とかは、そういった形の日中一時支援を使っていたりして預かっていただくという親御さんが少し離れることができるような形で、サービスのほうとしては一応、十分とは言えないかも分かりませんが、利用を希望される部分については、供給できているかなと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁終わりました。再質問ございますか。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） ちょっとこれ要望になってくるんですけども、私自身も、身内でそういう障がい児さんのデイサービスとかそういうのの仕事をしていたりして、話を聞いていると、やはりだんだん需要が増えているということ。やはり障がいのあるご本人もやし、その家族もやし、やっぱり当たり前の普通の生活をしたいという思いが強くなっているし、それが当たり前の時代とも思うんで、またそういうニーズをしっかりと把握していただいて、そういうところの支援を、ひょっとしたら個人の方の企業がそういうことをやっていきたいとかいうのがあったら、ちょっとしっかりと支援もしてあげていただきたいと思います。要望にしておきます。

○議長（伊豆 千夜子） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 質疑される方がないので、これで歳出全般の質疑を終わります。

続きまして、5ページから8ページの歳入全般、議案書の40ページ、第2表、債務負担行為及び41ページ、第3表、地方債補正を併せてお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 質疑される方がないので、これで議案第68号の質疑を終わります。

続きまして、議案第69号 令和3年度明和町齋宮跡保存事業特別会計補正予算(第4号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般、議案書の45ページ、第2表、地方債補正も併せてお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 質疑される方がないので、これで議案第69号の質疑を終わります。

続きまして、議案第70号 令和3年度明和町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 質疑される方がないので、これで議案第70号の質疑を終わります。

続きまして、議案第71号 令和3年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで議案第71号の質疑を終わります。

続きまして、議案第72号 令和3年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで議案第72号の質疑を終わります。

続きまして、議案第73号 令和3年度明和町介護保険特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで議案第73号の質疑を終わります。

続きまして、議案第74号 令和3年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで議案第74号の質疑を終わります。

続きまして、議案第75号 令和3年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑は、収入支出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 質疑される方がないので、これで議案第75号の質疑を終わります。

以上で、一括上程した各議案の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にした上で討論されるようお願いします。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

---

### ◎議案第68号の採決

○議長(伊豆 千夜子) これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第68号 令和3年度明和町一般会計補正予算(第9号)を電子採決システムにより採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第68号は、原案のとおり可決しました。

---

#### ◎議案第69号の採決

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第69号 令和3年度明和町齋宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）を電子採決システムにより採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第69号は、原案のとおり可決しました。

---

#### ◎議案第70号の採決

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第70号 令和3年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を電子採決システムにより採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第70号は、原案のとおり可決しました。

---

#### ◎議案第71号の採決

○議長(伊豆 千夜子) 続きまして、議案第71号 令和3年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を電子採決システムにより採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第71号は、原案のとおり可決しました。

---

#### ◎議案第72号の採決

○議長(伊豆 千夜子) 続きまして、議案第72号 令和3年度明和町公共下水

道事業特別会計補正予算（第3号）を電子採決システムにより採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第72号は、原案のとおり可決しました。

---

#### ◎議案第73号の採決

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第73号 令和3年度明和町介護保険特別会計補正予算（第3号）を電子採決システムにより採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第73号は、原案のとおり可決しました。

---

◎議案第74号の採決

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第74号 令和3年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を電子採決システムにより採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第74号は、原案のとおり可決しました。

---

◎議案第75号の採決

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第75号 令和3年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）を電子採決システムにより採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第75号は、原案のとおり可決しました。



以上で、一括上程した各議案の採決を終わります。

---

◎議案第76号の上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第3 議案第76号 令和3年度 道－2 道路防災事業 町道大淀役場坂本線道路排水施設修繕工事 請負契約を議題とします。  
提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま上程されました議案第76号 令和3年度 道－2 道路防災事業 町道大淀役場坂本線道路排水施設修繕工事 請負契約につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る12月13日に執行いたしました一般競争入札により落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求めます。

総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） それでは、議案第76号 令和3年度 道－2 道路防災事業 町道大淀役場坂本線道路排水施設修繕工事 請負契約の詳細説明を申し上げます。

追加議案書の2ページをご覧ください。

契約の目的は、令和3年度 道－2 道路防災事業 町道大淀役場坂本線道

路排水施設修繕工事でございます。

契約の方法は、一般競争入札です。

契約金額は2億2,000万円、うち消費税が2,000万円でございます。

契約の相手方は、三重県多気郡明和町大字行部597番地5、株式会社土屋建設、代表取締役、土屋忠でございます。

それでは、資料の1-3-1をご覧ください。

工事の名称は記載のとおりでございます。

入札の日時は、令和3年12月13日午後2時でございます。

入札の結果は、下の表のとおり、一般競争入札による入札公告の結果、1社が参加、株式会社土屋建設が2億円で落札をいたしました。

次のページをご覧ください。

請負金額は、消費税を含めて2億2,000万円でございます。

設計金額は、消費税を含むが2億2,573万2,100円、消費税抜きが2億521万1,000円でございます。

予定価格は、消費税含むが2億2,573万2,100円、消費税抜きが2億521万1,000円でございます。

最低制限価格は、消費税含むが1億8,058万4,800円、消費税抜きが1億6,416万8,000円でございます。

落札業者は記載のとおりです。

工期は、契約の日から令和4年11月30日に限り。

工事場所は、明和町大字佐田地内でございます。

工事の概要につきましては、建設課長からご説明をいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） それでは、工事の詳細説明をさせていただきたいと思っております。

追加資料の9-2-1をご覧ください。

本年度の施工場所は、町道大淀役場坂本線の立山橋から西側の着色した赤い

部分でございます。

資料の左下が標準断面図となっております。工法、工事の施工方法については、オープンシールド工法でございます。

工事の概要は、右下の記載のとおりで、施工延長は144.65mでございます。先月完了した箇所より第2明和ゆたか園に通ずる道路の手前までの間でございます。函渠の延長は145.98mでございます。工期につきましては、先ほど申し上げましたけれども、令和4年11月30日まででございます。

工事締結後、工事の周知を行い、円滑に工事が進むように進めてまいりますので、ご承認していただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

乾議員。

○3番（乾 健郎） 入札業者は何社あったんですか。教えてください。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁。

総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） 入札に参加されましたのは1社でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございますか。

乾議員。

○3番（乾 健郎） これ、この前からの継続というか、第2期工事じゃないかと思うんですけれども、入札に対する条件が、前の業者がしておいた条件でやらなければならないとか、こういう特殊な条件があったんじゃないかと推測するんですけれども、この辺の問題はなかったんですか。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁。

総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） 今回、参加資格の中で、その特殊な技術条件というのは設定をさせていただきましたけれども、前の業者がどうこうという条件

ではなく、あくまで工法で参加できる業者を指定させていただくという形でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございますか。

乾議員。

○3番（乾 健郎） 特殊な機械を使ってやっていただいていますけれども、その、この使用等の条件は、みんながどこの業者も使える条件で発注をしていただいていたのか、この件でお聞きします。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁。

建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） オープンシールド工法の機械の使用に関してですけれども、当然、機械を一度も扱ったことないとか経験がない業者さんというのを、それを判断するために、工法の指定と、その辺はさせていただきましたけれども、基本的に使えないというわけではないので、去年の臨時会の際にも、オープンシールドの機械は今地中に埋まったままになっておりますけれども、それを使って工事を進めていくというような工法になっております。

○議長（伊豆 千夜子） ほかにございませんか。

山内議員。

○11番（山内 理） こういう工事というのは、私、素人なんで、とんでもない質問をするかもしれませんが、それはお許してください。

これ、町内でこの工事を請け負うことができる業者さんというのは、何社みえるんですか。結局はその方々が参加しなかったということなんでしょうか。

ちょっと確認をお願いします。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁。

総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） 今回の条件で、町内の業者で参加できる業者というのは3社ございました。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁に対する再質問ございますか。

山内議員。

○11番（山内 理） 3社あったけれども、入札に参加しなかったということで、最初の臨時議会で、これ、いきなりぽんと出されて、我々全然分らないので、分からんままに進んでいったというような覚えがあるんですけども、そのときの思いが、結局は土屋さんがこうやってやると。次、そうしたら、多分そのまま土屋建設がやっていくんちゃうかというか、一番それがスムーズにいくんやろうなど。これ恐らく、次、入札と言うているけれども、実際問題は、土屋さんがずっとやっていくんじやなかろうかなという懸念があったんです。案の定これ、入札に参加もしてきやへんのやし、これは参加しない人が悪いんでしょうけれども、だからこんな状況。

そうしたら、これ、今回また工期終わって、次回また同じことがあるんやないかなという変な臆測をさせていただきますが、その辺は全くないんでしょうか。ちょっと確認させてください。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁。

副町長。

○副町長（下村 由美子） 一応条件をつけさせていただいて、リセットしたような形で公告もさせていただくつもりでおりますので、その結果がそういうふうになるかどうかというのはやってみないとちょっと分からないということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（伊豆 千夜子） ほかにございませんか。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） よろしくお願ひします。

一般競争入札というのは、行政が競争入札開きますよ、応募してきてくださいねというのが一般競争入札なんですか。そうすると、それに対して明和町内とか市外とか町外とかというのは、それは関係なかったということで考えてよろしいんでしょうか。それと、第1回目の入札のときには、たしか3社ぐらい参加していただいたと思うんですけども、そこら辺が参加しなかったのはな

ぜなのかというのを教えていただきたいのと、今回の一般競争入札に対して質疑等はなかったのかということと、それから、この設計金額からの判定でいきますと、これ随意契約でいいんじゃないかな。ここが技術提案をして、それを受け入れて、明和町の建設課がこれがいいですねと言って進めているので、これで参加してくれる方がないんやったら、これからは、3回目以降は随意契約で進んでいったらどうなんですか。そこら辺は、考え方はどうなんですか。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁。

総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） まず、要件をかけるときの地域性でございますけれども、町内業者だけではなくて、松阪市内、伊勢市内の業者ということでも条件のほうは出ささせていただいております。あと、落札率につきましては、97.5%というような水準になっております。

ただ、これだけの金額、公平性を保つためには一般競争入札が適正やということで、今回は実施をさせていただいたという形でございます。

あと、質問につきましては、今回特にございませんでした。

○議長（伊豆 千夜子） 総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） 1回目につきましては、プロポーザルを実施をさせていただきまして、1社の参加でございました。

○議長（伊豆 千夜子） 随意契約の件は。

総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） 今回、随意契約ではなくて一般競争入札にしましたのは、金額も非常に高いということで、一般競争入札ということで実施をさせていただきました。

今後も引き続きこういうような形を取らせていただきたいというふうに考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございますか。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） 今回の結果を見て、次回も同じような状況やったら、一般競争入札する必要がない。それと、要するに技術提案したところは、全部単価からみんな分かっておるわけですね。そうすると、契約の想定的设计金額から全部分かっておるんですよ。それを基に算出されておると僕は思うんです。そこら辺で、結局金額差が全くないんやったら一般競争入札をする必要もないし、参加してくる業者さんがおらへんのやったら余計必要ないですわ。

そこら辺のことを一遍しっかり考えていただいて、次回に臨んでいただきたいと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁よろしいですか。

総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） すみません、また入札審査会等で慎重に検討させていただきますと思います。

○議長（伊豆 千夜子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ほかに質疑される方がないので、これで議案第76号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、令和3年度 道-2 道路防災事業 町道大淀役場坂本線道路排水施設修繕工事 請負契約を電子採決システムにより採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第76号は、原案のとおり可決しました。

---

◎議案第77号の上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第4 議案第77号 令和3年度明和町一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま上程されました議案第77号 令和3年度明和町一般会計補正予算（第10号）につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、総額2億440万円の追加補正をお願いするものでございます。

歳出といたしまして、民生費では、児童福祉総務費で、子育て世帯等臨時特別支援事業の追加補正をお願いしております。教育費では、小学校費で、小学校施設管理費の追加補正をお願いしております。

歳入につきましては、国庫支出金、繰越金が財源でございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

歳入歳出併せてお願いします。

まず、追加議案書の12ページ、歳出、第3款・民生費からお願いします。



住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 3款・民生費、2項・児童福祉費、1目・児童福祉総務費に、子育て世帯等臨時特別支援事業としまして、2億390万円を追加補正を計上しております。こちらは11月30日付で専決処分し、16日にご承認いただきました子育て世帯等臨時特別支援事業に係る予算につきまして、追加補正をお願いするものでございます。

子育て世帯への臨時特別給付10万円相当分のうち、5万円分につきましては、来年の春の卒業、入学、新学期に向けて、子育てに係る商品やサービスに利用できる5万円相当のクーポンを基本とした給付を行うとされておりました。この先行給付金以外の子育て世帯への臨時特別給付分につきましては、12月15日に国から現金給付でも可能とするという見解が示されました。つきましては、こちらにつきましても現金給付で実施いたしたく、追加補正をお願いするものでございます。お認めいただきましたら、先行給付金5万円分と合わせて10万円を一括して給付をさせていただきたいと考えております。

なお、申請が不要な対象者につきましては、12月下旬に一括して10万円を給付することができればなというふうに考えております。

内訳としましては、次のとおりでございます。

1節・報酬に、当該事業の事務に当たる会計年度任用職員の報酬としまして44万4,000円を計上しております。

3節・職員手当等に、時間外手当として24万円を計上しております。

4節・共済費に、会計年度任用職員の社会保険料に係る分としまして7万3,000円を計上しております。

8節・旅費に、会計年度任用職員の通勤に係る費用弁償として4万円を計上しております。

10節・需用費に、宛名シールやファイルなどの購入費としまして消耗品費5万5,000円、封筒などの印刷製本費として9万円、合計14万5,000円を計上しております。

11節・役務費に、案内通知等の郵送料としまして98万円、振込手数料として30万円、合計128万円を計上しております。

12節・委託料に、対象者抽出等に係る電算委託料として167万8,000円を計上しております。

18節・負担金補助及び交付金に、子育て世帯への臨時特別給付金として2億円を計上しております。

○議長（伊豆 千夜子） 教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 10款・教育費、2項・小学校費、1目・小学校費で、50万円の追加をお願いしております。

10節・需用費、施設等修繕料で、大淀小学校の漏水修繕工事に係るものです。追加分の定例会資料、12-1-1をご覧ください。

大淀小学校は、屋上に給水タンクがありまして、校舎内の各トイレに自然流下で送水しております。その他の蛇口につきましては、水道メーターのところから直圧でつながっており、漏水については、これまでの調べで、給水タンクからトイレへの管の間で漏れていることが分かりました。2階、3階の配管部分で漏水の気配はなく、1階の児童用トイレから職員トイレへの埋設管のどこかで漏水が発生しているものと思われませんが、地面が砂地ということもありまして、漏水している場所が確認できない状況です。

修繕工事につきましては、埋設管のどこで漏水しているか不明なため、漏水が見込まれる部分を避けて管をつなぎ替えるように計画しております。1階児童用トイレのところで止水キャップをし、奥にある職員トイレには、別のところから配管をいたします。

工事に数日を要するため、冬休み期間中に工事をいたしたく、追加補正をお願いするものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 次に、10ページ、歳入をお願いします。

住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 15款・国庫支出金、2項・国庫補助金、2

目・民生費国庫補助金、1節・民生費国庫補助金に2億390万円を計上いたしております。

歳出で説明いたしました子育て世帯等臨時特別支援事業に係る国の補助金で、補助率は100%でございます。

○議長（伊豆 千夜子） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 20款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金、1節・繰越金で、50万円の追加補正を計上しております。

こちらは前年度繰越金でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） よろしくお願いたします。

議論が封じられておったようで、教厚委員会でもほとんどされていないと思いますが、この子育て世帯への臨時特別給付金なんですけれども、所得制限が960万円ということで伺っておりますけれども、それ以上の所得の方が明和町におみえになるのであれば、他の自治体の首長さんは、それも含めて自主財源で給付をさせていただくということを、よくたくさん議会の中でいろんなお話があって答弁をされておりますが、町長さん、検討されましたか。確認をしたいと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁。よろしいですか。

町長。

○町長（世古口 哲哉） その所得制限を超える方は約2.7%ぐらいということで、今ちょっと聞かせてもらいましたけれども、そういう方がみえるということで、ほかの自治体さんで、全国的な部分ですけれども、超える方についても出すという自治体があるということは存じ上げております。

ただ、国からの今回のお金については、おっしゃられるように、その所得制限に入っておる方だけの分でしか来ないということがありましたので、協議はさせてもらったんですけれども、やはり今、国どおり、うちとしてはいかせてもらうということで、今回このような形を取らせてもらったということでご理解いただきたいと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございますか。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） ある意味平等性も踏まえて、所得制限を超えた方にも町長の決断で支給していただくように要望させていただきたいと思います。3月補正ぐらいで対応していただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） ほかにございませんか。

乾議員。

○3番（乾 健郎） すみません。国会で急に決まって、こういうことをしていただいてありがとうございます。

歳入の件で、この補助金がいつ入る予定になっているのか、教えてください。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁。

住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 詳細は示されておりませんので、今の段階でいつ頃入るかというのはちょっと分かりません。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁に対する再質問ございますか。

乾議員。

○3番（乾 健郎） でしたら、それまでの財源がどのような形で運用されるのか。その辺はどういうことになっておるのか、教えてください。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 今回の補正につきましては、一応、歳入、

ご説明申し上げました国費で入ってまいります。ですので、私どもとしては、令和3年度以内には入ってくるという判断をしておりますけれども、基本的にそれまでの間の資金につきましては、自分のところの自主財源で運用する中で、年度末、あるいは出納閉鎖期間内に国からしっかりと手当をしていただけるという解釈で予算立てをさせていただいております。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございますか。

乾議員。

○3番（乾 健郎） 観光商社も、国の財源がないので、町が立て替えたという形を取られました。こういう形は取らなくていいんですか。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁願います。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 商社の場合は、既に年度内に入ってくるということがたしか示されておる、ちょっと別の事業ですのであれですけども、示されておりますので、年度内になるべく最短でしっかり返していただくという話で貸し付けたものでございます。

今回の場合は、担当課長申しましたとおり、いつ付で入ってくるのか多分指示がないということであって、基本的にこの予算を組ませていただいた段階で、国庫補助金の中で予算を上げておりますので、基本的には年度内に入ってくる、令和3年度または出納閉鎖期間内に国から頂けるという前提で予算は組んでいます。他の市町も同様に予算編成をしておるところでございます。

○議長（伊豆 千夜子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ほかに質疑される方がないので、これで議案第77号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第77号 令和3年度明和町一般会計補正予算（第10号）を電子採決システムにより採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第77号は、原案のとおり可決しました。

---

### ◎議員派遣の件

○議長（伊豆 千夜子） 日程第5 議員派遣の件を議題とします。

会議規則第128条の規定によって、お手元に配付しました議会視察研修について、議員派遣を行いたいと思います。

なお、派遣内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任願いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付したとおり、議員派遣することに決定いたしました。

---

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（伊豆 千夜子） 日程第6 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◎閉会の宣告

○議長（伊豆 千夜子） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

これにて、令和3年第4回明和町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

最後に、町長、ご挨拶をお願いします。

町長。

○町長（世古口 哲哉） 全ての案件につきましてお認めいただきまして、誠にありがとうございました。

令和3年も、残すところ半月を切ってまいりました。今、コロナは落ち着きを見せておりますけれども、三重県内でも、オミクロン株への濃厚接触者が昨日もたくさん発生したということで、発症しないことを願っておりますし、このまま令和4年は、コロナの関係、力を入れていきますけれども、落ち着いた形で来年は進んでいくというか進んでいっていただきたいなということで、切に思っておるところです。

来年が皆様、そして明和町にとってすばらしい年になりますことを祈念いたしまして、簡単ではございますが、終わりに当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊豆 千夜子） ありがとうございました。

（午前 10時 13分）

---